

2021年5月21日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うウルグアイ政府の新たな措置 (一部措置の緩和及びその他措置の適用期間延長)

●5月20日、ウルグアイ政府は、新型コロナウイルス感染症拡大を抑制するために3月23日に発表した一連の制限措置のうち、一部措置を5月24日から緩和及びその他措置を5月30日まで適用期間延長を決定する19日付政令を発表しました。詳細は以下のとおりです。

<一部措置の緩和>

以下の活動については、衛生規定を厳守した上で5月24日から再開する。

- (1) ジムをはじめとする閉鎖空間での運動。ただし、収容人数は30%までとし、利用者の滞在時間は最長1時間とする。なお、更衣室の使用は引き続き禁止する。
- (2) アマチュア・スポーツの催し。
- (3) ブラジルとの国境地帯に位置するフリーショップの営業。

<措置の適用期間延長>

以下の一連の制限措置については、適用期間を5月30日まで延長する。

- (1) 必要不可欠なサービスを除き官公庁を閉鎖。「必要不可欠なサービス」に該当する業務内容の範囲は各省庁の判断に委ねる。
- (2) 公共の催しを中止。
- (3) バー、レストランの営業は衛生規定を厳守した上で深夜0時まで。
- (4) カジノを閉鎖。
- (5) イベントやパーティーを中止。

<参考>

【関連ホームページ等・ウルグアイ】

- ・新型コロナウイルスに関する相談電話 08001919
- ・ウルグアイ厚生省ホームページ（スペイン語）：
<https://www.gub.uy/ministerio-salud-publica/>
- ・ウルグアイ国家緊急システム（SINA E）ホームページ（スペイン語）：
<https://www.gub.uy/sistema-nacional-emergencias/>
- ・カラスコ国際空港ホームページ（スペイン語・英語・ポルトガル語）：
<https://www.aeropuertodecarrasco.com.uy/>

- ・ カラスコ国際空港ホームページ新型コロナウイルス関連質問サイト：
https://www.aeropuertodecarrasco.com.uy/contenido/ct_121/es/

【関連ホームページ・日本】

- ・ 外務省海外安全ホームページ（新型コロナウイルス感染に関する緊急情報）：
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・ 厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス関係）：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・ 在ウルグアイ日本国大使館ホームページ（領事情報）：
https://www.uy.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji.html